

築上町告示第69号

平成18年第1回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成18年3月3日

築上町長 新川 久三

1 期 日 平成18年3月9日

2 場 所 築上町議会議場

開会日に応招した議員

塩田 文男君	工藤 久司君
山中 正治君	金澤 久芳君
白石 隆則君	田村與四郎君
吉元 一也君	西畑イツミ君
小林 和政君	塩田 昌生君
繁永 隆治君	竹本 眞澄君
田村 兼光君	宮下 久雄君
丸山 年弘君	田原 親君
平野 力範君	高島 未吉君
成吉 暲奎君	辻上 浩君
武道 修司君	神下 忠君
中島 英夫君	岡田 信英君
川端 政廣君	信田 博見君
吉元 成一君	吉元 實君
有永 義正君	西口 周治君

3月13日に応招した議員

3月14日に応招した議員

3月15日に応招した議員

3月24日に応招した議員

応招しなかった議員

平成18年 第1回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成18年3月9日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成18年3月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第26号 専決処分について（京築地区水道企業団を組織する市町数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更について）
- 日程第5 議案第27号 専決処分について（豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合規約の変更について）
- 日程第6 議案第28号 専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について）
- 日程第7 議案第29号 平成17年度築上町一般会計予算について
- 日程第8 議案第30号 平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第31号 平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第32号 平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第33号 平成17年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第34号 平成17年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第35号 平成17年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第14 議案第36号 平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第37号 平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第38号 平成17年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第39号 平成17年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第40号 平成18年度築上町一般会計予算について

- 日程第19 議案第41号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第42号 平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第43号 平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第44号 平成18年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第45号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第46号 平成18年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第25 議案第47号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第48号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第49号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第50号 平成18年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第29 議案第51号 築上町表彰条例の制定について
- 日程第30 議案第52号 築上町名誉町民条例の制定について
- 日程第31 議案第53号 築上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 日程第32 議案第54号 築上町国民保護協議会条例の制定について
- 日程第33 議案第55号 築上町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について
- 日程第34 議案第56号 築上町総合計画審議会条例の制定について
- 日程第35 議案第57号 築上町在宅寝たきり介護手当支給条例の制定について
- 日程第36 議案第58号 築上町都市計画審議会条例の制定について
- 日程第37 議案第59号 築上町パークゴルフ場条例の制定について
- 日程第38 議案第60号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第39 議案第61号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第62号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第41 議案第63号 築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 議案第64号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

- 日程第43 議案第65号 財産の出資について
- 日程第44 議案第66号 財産の信託について
- 日程第45 議案第67号 字の区域の設定変更について
- 日程第46 議案第68号 築上町収入役の選任について
- 日程第47 議案第69号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第48 議案第70号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第49 議案第71号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第50 議案第72号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第51 議案第73号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第52 議案第74号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第53 議案第75号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第54 議案第76号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第55 議案第77号 築上町監査委員の選任について
- 日程第56 議案第78号 築上町監査委員の選任について
- 日程第57 議案第79号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第58 議案第80号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第59 議案第81号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第60 発議第12号 町長の専決事項の指定について
- 日程第61 選挙第8号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
  - 議長の報告
    - ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第26号 専決処分について（京築地区水道企業団を組織する市町数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更について）
- 日程第5 議案第27号 専決処分について（豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合規約の変更について）
- 日程第6 議案第28号 専決処分について（福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更につ

いて)

- 日程第7 議案第29号 平成17年度築上町一般会計予算について
- 日程第8 議案第30号 平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第31号 平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第32号 平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第33号 平成17年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第34号 平成17年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第13 議案第35号 平成17年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第14 議案第36号 平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第37号 平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第38号 平成17年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第39号 平成17年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第40号 平成18年度築上町一般会計予算について
- 日程第19 議案第41号 平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第42号 平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第43号 平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第44号 平成18年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第45号 平成18年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第24 議案第46号 平成18年度築上町老人保健特別会計予算について
- 日程第25 議案第47号 平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第26 議案第48号 平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第27 議案第49号 平成18年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第28 議案第50号 平成18年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第29 議案第51号 築上町表彰条例の制定について
- 日程第30 議案第52号 築上町名誉町民条例の制定について
- 日程第31 議案第53号 築上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
- 日程第32 議案第54号 築上町国民保護協議会条例の制定について

- 日程第33 議案第55号 築上町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について
- 日程第34 議案第56号 築上町総合計画審議会条例の制定について
- 日程第35 議案第57号 築上町在宅寝たきり介護手当支給条例の制定について
- 日程第36 議案第58号 築上町都市計画審議会条例の制定について
- 日程第37 議案第59号 築上町パークゴルフ場条例の制定について
- 日程第38 議案第60号 築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第39 議案第61号 築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第62号 築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第41 議案第63号 築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 議案第64号 福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第43 議案第65号 財産の出資について
- 日程第44 議案第66号 財産の信託について
- 日程第45 議案第67号 字の区域の設定変更について
- 日程第46 議案第68号 築上町収入役の選任について
- 日程第47 議案第69号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第48 議案第70号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第49 議案第71号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第50 議案第72号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第51 議案第73号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第52 議案第74号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第53 議案第75号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第54 議案第76号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第55 議案第77号 築上町監査委員の選任について
- 日程第56 議案第78号 築上町監査委員の選任について
- 日程第57 議案第79号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第58 議案第80号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第59 議案第81号 築上町公平委員会委員の選任について

日程第60 発議第12号 町長の専決事項の指定について

日程第61 選挙第8号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

出席議員（29名）

1番	塩田 文男君	2番	工藤 久司君
3番	山中 正治君	4番	金澤 久芳君
5番	白石 隆則君	7番	吉元 一也君
8番	西畑イツミ君	9番	小林 和政君
10番	塩田 昌生君	11番	繁永 隆治君
12番	竹本 眞澄君	13番	田村 兼光君
14番	宮下 久雄君	15番	丸山 年弘君
16番	田原 親君	17番	平野 力範君
18番	高島 末吉君	19番	成吉 暲奎君
20番	辻上 浩君	21番	武道 修司君
22番	神下 忠君	23番	中島 英夫君
24番	岡田 信英君	25番	川端 政廣君
26番	信田 博見君	27番	吉元 成一君
28番	吉元 實君	29番	有永 義正君
30番	西口 周治君		

欠席議員（1名）

6番 田村與四郎君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	江本偉久雄君	参事	小野 俊明君
主査	原口眞由美君	主査	西畑 弥生君

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	新川 久三君	教育長	.....	神 宗紀君
秘書課長	.....	西村 好文君	総務課長	.....	中村 信雄君

財政課長 .....	田原基代孝君	企画課長 .....	吉留 正敏君
地域振興課長 .....	中野 誠一君	人権課長 .....	黒瀬 憲生君
税務課長 .....	椎野 義寛君	住民課長 .....	遠久 隆生君
健康福祉課長 .....	吉留 久雄君	高齢者福祉課長 .....	舟川 忠良君
産業課長 .....	出口 秀人君	建設課長 .....	内丸 好明君
上水道課長 .....	片山 益朗君	下水道課長 .....	平岡 司君
会計課長 .....	安田 美鈴君		
教育委員会椎田事務所（課長） .....			松田 倫夫君
築城支所長 .....	田村 秀吉君	総務管理室長 .....	落合 泰平君
住民生活室長 .....	竹本 正君	収納対策課長 .....	中村 一治君
福祉対策室長 .....	後田 幸政君	環境課長 .....	白川 義雄君
地域整備室長 .....	井村 康男君	水道管理室長 .....	中嶋 澄廣君
農委事務局長 .....	大田 隆君	学校教育課長 .....	加来 篤君
生涯学習課長 .....	神崎 一貴君	環境課センター長 .....	小林 實君

午前10時00分開会

議長（田原 親君） ただいまの出席議員は29名です。定足数に達していますので、平成18年度第1回築上町定例会を開会します。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。はい、町長。

町長（新川 久三君） 議員の皆様、第1回定例会を招集いたしましたところ、田村與四郎議員には病気のために欠席という届けがあつておるといふことで、あとの皆様は出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

本当に厳しかった冬も過ぎ去って、本当に暖かい日がだんだんと続いていて、春らしくなつてまいったきょうこの頃でございます。私も2月の12日に皆様方の負託を受けまして、4年間築上町の町政を携わるようにさせていただいたところでございます。議員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず、御報告ということで、非常にありがたい話でございますけれども、2月の23日に御寄附の申し出がございました。これは東築城のマツムラヒロシ様、出身は東八田の出身でございますけれども、長年自分がお世話になつたといふことで、もう70の節目に何かお役に立てたいといふことで、300万円の寄附をいただきました。そして、この寄附の使い道はぜひ自分の出身校である八田小学校に200万円、それから今の築城中学、前の八築中学でございますけれども、そこにもお世話になつたからそこに100万円と、そして、築城小学校は子供がお世話になりま

したんで、築城小学校の方に何か役立つものを購入していただきたいというようなことで、ありがたい御寄附がございましたことを御報告申し上げます。

そして、さらに昨日、山添の加生順一という豊前消防署に勤めておられる方でございますけれども、昨年子供さんが交通事故でお亡くなりになりました。それで本当に救急医療というものを大事にしていきたいというようなことで、先日は豊前市の方にも御寄附があったと話を聞いておりますが、この築上町の方にも100万円の寄附がございました。そして、救急医療の器具ということで自動体外式細動器という今話題になっておりますけれども、心臓が止まったときに電気ショックを与えて心臓を再鼓動させると、このような器具でございますけれども、これはもうだれでも操作できるというようなことで、人の多く集まる場所に購入して設置をしてほしいという御要望があって、100万円の寄附、いずれも一般寄附として取り扱うように一応次の議会の方で計上させていただきたいと、このように考えております。

そして、また、就任前から私はマニフェストというようなことで、政策を訴えてまいりました。そして、逐次この政策に基づいてこの築上町のいろんな施策を実施していきたいということで、今度の予算にはもうできるものということで、乳幼児の医療費の小学校へ入るまでの無料化、これも予算と条例を提案させていただくようにしておる次第でございます。

また、学童保育、これも小学校3年までだったのを小学校6年生まで保育をすると。それから、あと新しい今回の予算には総合計画をやりつくらなければいけないだろうというようなことで、総合計画の審議会を新年度になれば立ち上げたいと、このような形でこれにかかわる予算を一応計上させていただいておるところでございます。そういう形の中で合併後、1月10日に合併いたしましたけれども、機構というものはやはり見直しをする必要があるのではなかろうかと。今までの配置は旧築城町の職員と旧椎田町の職員、大体同じような形でどちらの役場支所でも同等の仕事をやっておりました。何とか極力住民には迷惑のかからないような形でもう少し課の統合をやりながら仕事がやりやすいような、今非常に錯綜しておる状況でございますし、これも合併後一つの課題でございましたんで、何とか今原案づくりを行っておりますので、できれば最終日あたりに機構ができ上がれば、早ければ中日に出したいと思っておりますけれども、そういうことで今一生懸命機構の検討を職員プロジェクトをつくってさせておるところでございますんで、どうぞその節はまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、先日でございます、昨日でございますけれども、町立の築上西高校の処遇の仕方というようなことで、今現実的にこの築上西の町立の築上西の上城井分校が必要だろうかというようなことで、上城井の自治会長さん方には、夕べ問題提起をさせていただいて、上城井地区の意見を5月末までに何とか取りまとめていただけないだろうか、このようなことで皆さん方をお願いしてきたところでございます。

それから、本議会の提案については、専決処分が3件、予算案が22件、そして条例案12件提案、皆さんのお手元にしておりますけど、1件だけ一応これは築上町パークゴルフ場条例制定についての条例でございますけれども、これは職員の方、ちょっと勘違いがございまして、設置は防衛施設庁の方が設置して貸与していただけるということで、6月のときに使用条例を提案したいと、でき上がった後ですね、したいと、このように考えておりますんで、この議案第59号ですか、これについては取り下げをさせていただくように運営委員会の方にお申し出をさせていただいております。

その他の条例が4件ございます。そして、人事案件14件というようなことで提案をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、第1回定例会の開会にご挨拶と、どうもよろしくお願ひ申し上げます。

議長（田原 親君） これで行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（田原 親君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、小林和政議員、10番、塩田昌生議員を指名します。

#### 日程第2．会期の決定

議長（田原 親君） 会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。吉元成一委員長。

議会運営委員長（吉元 成一君） 平成18年度第1回築上町議会定例会議会運営委員会の報告をいたします。

3月6日議会運営委員会を開会し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。3月9日木曜日、本日は本会議で議案の上程、3月10日から3月12日までを考案日とし、3月13日月曜日は本会議で議案に対する質疑、委員会付託を行います。3月14日火曜日は、本会議で一般質問とし、3月15日水曜日は、一般質問の予備日といたします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は休会といたします。3月16日木曜日は、休会で厚生常任委員会といたします。3月17日金曜日は、休会で文教常任委員会といたします。なお、文教常任委員会の開会時間と同じに小学校、各小学校の卒業式が行われるため、委員会は午後1時からといたします。3月18日と19日は休会といたします。3月20日月曜日は休会で、産業建設常任委員会とい

たします。3月21日は休会といたします。3月22日は休会で総務常任委員会といたします。3月23日木曜日は休会で、基地対策特別委員会を開催いたします。3月24日は本会議で委員長報告、質疑、討論、そして採決です。なお、一般質問の受け付け締め切りは、本日午後3時までといたします。

以上、会期は、本日から3月24日までの16日間とすることが適当だと決定いたしましたので、報告いたします。

議長（田原 親君） これで委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日9日から3月24日までの16日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの16日間に決定しました。

#### 日程第3．諸般の報告

議長（田原 親君） 諸般の報告をいたします。

お手元に配付していますように、議案は第26号外57件であります。

以上で、報告を終わります。

議事に入ります。

#### 日程第4．議案第26号

#### 日程第5．議案第27号

#### 日程第6．議案第28号

議長（田原 親君） お諮りします。本日の定例会で提案されています日程第4、議案第26号の専決処分について、京築地区水道企業団を組織する市町数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更についてから日程第6、議案第28号専決処分について、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体等の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第28号までは、委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第4、議案第26号専決処分について、京築地区水道企業団を組織する市町数の増減及び

京築地区水道企業団規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第26号専決処分について。京築地区水道企業団を組織する市町数の増減及び京築地区水道企業団規約の変更について。平成18年2月20日付で専決処分したので報告し、承認を求め。平成18年3月9日提出。築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第26号は、専決処分をさせていただきましたが、これは京都郡の犀川町、勝山町、豊津町が3月20日に合併をいたします。この合併に基づく水道企業団の組織を変える議案でございます。よろしく御承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方。おりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） ございませんか。これで討論を終わります。

これより議案第26号について採決を行います。議案第26号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5、議案第27号専決処分について。豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第27号専決処分について。豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合規約の変更について。平成18年2月20日付で専決処分したので報告し、承認を求め。平成18年3月9日提出。築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第27号も、これは専決処分でございます。この案件も前議案と同様、みやこ町が設置されることに伴いまして、豊前広域環境施設組合、これは築城地区のし尿の関係の組合でございますけれども、この規約を変更する必要がございましたので、専決処分をさせていただきました。御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） ございませんね。これで討論を終わります。

これより議案第 27 号について採決を行います。議案第 27 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第 27 号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 6、議案第 28 号専決処分について。福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第 28 号専決処分について。福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について。平成 18 年 2 月 27 日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成 18 年 3 月 9 日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第 28 号も、これは専決処分でございますけれども、これは中間市が 4 月 1 日から福岡県市町村職員退職手当組合に加入したいという申し出がっております。加入市町村の議決が必要になりますので、これをもう専決処分ということでさせていただきました。よろしく御承認をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 反対意見がございませんので、これで討論を終わります。

これより議案第 28 号について採決を行います。議案第 28 号は原案のとおり可決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第 28 号は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第 7 . 議案第 29 号

日程第 8 . 議案第 30 号

日程第 9 . 議案第 31 号

日程第 10 . 議案第 32 号

日程第 11 . 議案第 33 号

日程第 12 . 議案第 34 号

日程第 13 . 議案第 35 号

日程第 14 . 議案第 36 号

日程第 15 . 議案第 37 号

日程第 16 . 議案第 38 号

日程第 17 . 議案第 39 号

議長（田原 親君） お諮りします。日程第 7、議案第 29 号の平成 17 年度築上町一般会計予算についてから日程第 17、議案第 39 号の平成 17 年度築城町水道事業会計予算についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第 29 号から議案第 39 号までを一括上程することに決定しました。

日程第 7、議案第 29 号の平成 17 年度築上町一般会計予算についてから日程第 17、議案第 39 号の平成 17 年度築上町水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。田原財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 議員の皆さん、申しわけございません。議案の訂正方をお願いしたいと思います。机の上に正誤表をお配りしてと思っていますけれども、平成 17 年度築上町一般会計予算の、ページ数で言えば 180 ページでございますが、負担金補助及び交付金の中で上から 4 行目になります、説明欄で「全国自由同和会補助金」とあります。これは全国がなくなりまして、「自由同和会補助金」ということで正誤表をお配りしております。

それから、さらに議案第 40 号でございますが、平成 18 年度築上町一般会計予算でございます。これにつきましても、先ほどと同じようにページ 162 ページの一番下の行になります。同

じ内容で「全国自由同和会補助金」を「自由同和会補助金」ということで正誤表をお配りしておりますので、そのように訂正をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、朗読いたします。

議案第29号平成17年度築上町一般会計予算について。平成17年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第30号平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。平成17年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第31号平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について。平成17年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第32号平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について。平成17年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第33号平成17年度築上町霊園事業特別会計予算について。平成17年度築上町霊園事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第34号平成17年度築上町国民健康保険特別会計予算について。平成17年度築上町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第35号平成17年度築上町老人保健特別会計予算について。平成17年度築上町老人保健特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第36号平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について。平成17年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第37号平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について。平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第38号平成17年度築上町簡易水道事業特別会計予算について。平成17年度築上町簡易水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第39号平成17年度築上町水道事業会計予算について。平成17年度築上町水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第29号から39号までは、暫定予算を議会の方に提案をさせてい

ただいたという議案でございますけれども、暫定予算は合併後これは職務執行者が告示をして予算化して議会には諮っておりませんでした。そういう関係で今回築上町の一般会計予算ということで議案第29号は一応皆さんに提案させていただく。

歳入歳出予算の総額がそれぞれ65億2,733万5,000円と定め、一時借入金の限度額を9億円と定めるものでございます。

この予算は、新たな政策的な予算は全くございません。今までの椎田町の予算、築城町の予算、それから一部事務組合でございますけれども、共立衛生施設組合の予算、それと第三組合の予算も若干入ってるんじゃないかなと思いますが、これらの未執行分の予算を引き継いだところで、この予算書は形成されておるものでございます。よろしく御審議のほど、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第30号も全く同じ形でございます。これは17年度の築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございますけれども、これも両町の予算をそっくり引き継いだ形で計上をさせていただいておるところでございます。

次に、議案第31号も、これは17年度の築上町奨学金貸付事業特別会計予算でございますけれども、この予算は椎田町の旧奨学金貸付事業特別会計予算をそっくり引き継いだものでございます。

次に、議案第32号、これについても全く同様のことで、17年度の築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算ということで、これは貸付金の特別会計でございますけれども、これもそっくり旧椎田町の予算を引き継いでいったと。

次に、議案第33号、17年度の築上町霊園事業特別会計予算、これも全く同様のことでございます。椎田町の霊園事業の予算を今回の築上町の予算で提案させていただいておる。

34号、議案34号、これは17年度の築上町国民健康保険特別会計予算でございますけれども、これは椎田町と築城町の国民健康保険特別会計予算を合算して引き継いだものということで御理解をお願い申し上げます。

次に、議案第35号、17年度の築上町老人保健特別会計予算についてでございますが、これも同様でございます。

そして、次の議案第36号でございますけれども、築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について。これは旧築城町の下水道の予算をそのままそっくり引き継いだものでございます。

そして、議案第37号平成17年度築上町農業集落排水事業特別会計予算、これは旧椎田町の農業集落排水事業の特別会計予算でございますが、これをそっくり引き継いだものでございます。

そして、次に、議案第38号平成17年度築上町簡易水道事業特別会計予算、これについては

旧築城町の簡易水道特別会計予算をそのまま引き継いだ形で提案をさせていただいております。

議案第39号、平成17年度築上町水道事業会計予算、これは旧椎田町の水道事業の給与会計でございますけれども、この予算を計上、そのまま引き継いで計上させていただいたということで、これはもう合併による予算ということで御理解をしていただき、よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第18．議案第40号

日程第19．議案第41号

日程第20．議案第42号

日程第21．議案第43号

日程第22．議案第44号

日程第23．議案第45号

日程第24．議案第46号

日程第25．議案第47号

日程第26．議案第48号

日程第27．議案第49号

日程第28．議案第50号

議長（田原 親君） ここでお諮りします。日程第18、議案第40号の平成18年度築上町一般会計予算についてから日程第28議案第50号の平成18年度築上町水道事業会計予算についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第50号までを一括上程することに決定しました。

日程第18、議案第40号の平成18年度築上町一般会計予算についてから日程第28、議案第50号の平成18年度築上町水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。田原財政課長。

財政課長（田原基代孝君） 議案第40号平成18年度築上町一般会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第41号平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について。地方自治法

第211条第1項の規定により、平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第42号平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第43号平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第44号平成18年度築上町霊園事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町霊園事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第45号平成18年度築上町国民健康保険特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第46号平成18年度築上町老人保健特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町老人保健特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第47号平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第48号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第49号平成18年度築上町簡易水道事業特別会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町簡易水道事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議案第50号平成18年度築上町水道事業会計予算について。地方自治法第211条第1項の規定により、平成18年度築上町水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第40号は、平成18年度の築上町一般会計予算でございますが、基本的には、本予算は骨格予算ということで、ちょうど合併が1月10日にしましたけれども、

新しく私が就任したのは2月の14日でございます。予算の査定するいとまがございませんでした。そういう形の中で、骨格予算ということで義務的経費、それから維持管理費等、それから経常経費、これは継続、それともう一つ旧町の継続事業でございますが、これはそのまま計上しておるといってございます。

この中で特に新しいのは、私が就任してすぐに4月1日から実施するということで公約をしておりましたけれども、このことは6歳まで、これ小学校はいるまでの乳幼児の医療費の助成、それから児童保育の拡充と、それからあと総合計画の策定、これを早急にしなければいけないと、これだけはこの骨格予算の中に政策予算という形の中で計上させていただいたところでございます。

あと基本的には、必要な経費の2分の1程度を計上させていただいておるといのが骨格予算の中身でございます。だから歳入歳出予算の総額がそれぞれ82億1,100万円ということで定めさせていただいております。そして、借入金の限度額を9億円ということで定めさせていただいておるところでございます。あと6月に本格的な予算を再度提案をさせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

よろしく願い申し上げます。

次に、議案第41号でございますが、これは平成18年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてでございますが、本予算案は、歳入歳出予算の総額を5,758万4,000円と定め、一時借入金の最高額を4億5,000万円と定めるものでございます。

歳出の主な内容は、町債の元利償還金、それからあと総務管理費でございます。この財源は、貸付金の元利収入及び県補助金で賄っておりますけれども、貸付金の滞納が多額であり、この回収に今全力取り組んでおりますが、なかなか皆様御承知のとおり効果が上がってないというのが現実でございます。そういう形の中で、これはいわゆる自転車操業と申しますか、前年度の繰上充用という形でこの会計を維持させていただいておるところでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第42号は、これは平成18年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算でございますが、本案は歳入歳出の総額を297万5,000円と定めるものでございます。

内容は、本年度の貸付予定者を新規9名、大学2名、短大3名、高校4名といたしておるところで、それから、継続2名は大学生1名、高校生1名で計画をしておるところでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

次に、議案第43号、これは平成18年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算でございますけれども、本予算案は、歳入歳出の総額を468万4,000円と定めるものでございます。これは旧椎田町の駅 椎田駅ですね、椎田駅活性化促進事業特別会計で、貸付金の返

済回収業務を行っておる会計でございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第44号平成18年度築上町霊園事業特別会計予算についてでございますが、本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ614万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、永代使用料及び管理料253万6,000円、基金繰入金が360万3,000円ということしております。

歳出の主なものは、基金への積立金は219万7,000円、一般会計繰り出し金300万円ということで計上をさせていただいております。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第45号、これは平成18年度築上町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、本案は、歳入歳出予算の総額を23億4,539万5,000円と定めるものでございます。そして、一時借入金の最高額を3億円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、国税と国庫支出金、そして、療養給付金交付金と県支出金と、それから共同事業交付金ということで計上をさせて。

歳出の主なものは、これは総務費、保険給付費ということで、それから老人保健拠出金、介護保険納付金ということが主なものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第46号、これは平成18年度築上町老人保健特別会計予算でございますけれども、歳入歳出予算総額を24億49万5,000円と定めるものでございます。一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。これは歳入の主なものは支払い基金の交付金、国庫支出金、県支出金、それから一般会計繰入金ということで計上させて。

歳出の主なものは、総務費と医療諸費ということで計上をさせていただいております。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第47号は、平成18年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出のそれぞれの総額を3億9,639万4,000円ということで計上させていただいております。

歳入の主なものは国庫補助金、繰入金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入ということで、町債がこれが大きく1億6,500万円ということで計上させていただいております。

歳出については、総務費が6,225万6,000円、事業費が3億1,937万円、公債費が1,376万8,000円ということで計上をさせていただいております。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

次に、議案第48号平成18年度築上町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、本案は、歳入歳出予算の総額を1億7,357万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものは、営業収益が2,100万円、営業外収益4,400万円、それから県補助金が1,710万円、一般会計補助7,270万5,000円、町債が1,650万円ということで歳入補正いたしております。

それから、歳出の主なものは、営業外費用が2,750万3,000円、営業外費用3,826万3,000円、建設改良費が9,000万円、企業債償還金1,500万円ということで計上させていただいております。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第49号、これは平成18年度築上町簡易水道特別会計予算についてでございますが、歳入歳出の総額は、それぞれ1億1,976万6,000円としておるところでございます。

歳入の主なものは、水道事業収入、それから繰入金、諸収入という形になっております。

歳出については、総務費が6,891万円、あくまでもこれは企業団の受水費が主なものでございます。それから、公債費が4,985万6,000円となっております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

それから、議案第50号平成18年度築上町水道事業会計の予算でございますが、本案は業務の予定量と収益的・資本的収入支出額及び一時借入金の借入限度額を5,000万円と定めるものでございます。

具体的には、第3条予算の収益的収入及び支出は、水道事業収入が2億5,606万3,000円、うち主なものは、給水収益2億5,200万円でございます。それから、あと支出の主なものは、水道事業費用ということで、2億6,106万4,000円ということで計上させていただいております。それから、受水費と、これも水道企業団への払い込みでございますが、6,124万4,000円というふうなことで計上をさせていただいております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。50号までの提案を終わらせていただきます。議長（田原 親君） 一括提案の説明を終わります。これで一括議題を終わります。

#### 日程第29・議案第51号

議長（田原 親君） 日程第29、議案第51号築上町表彰条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第51号築上町表彰条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第51号。築上町表彰条例の制定についてでございますが、本条例の条例案は、築上町の政治、経済、文化、社会、その他各全般にわたっての町政振興に寄与し、または町民の模範と認められる行為があったものを表彰し、もって自治の振興を促進しようということで、この条例を制定するものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第30．議案第52号

議長（田原 親君） 日程第30、議案第52号築上町名誉町民条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第52号築上町名誉町民条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第52号は、築上町名誉町民条例の制定についてでございますが、これも前議案と同様、政治、経済、学術、芸術、その他の分野で顕著な功績を残し、築上町の名声を広く知らしめ、築上町の誇りとして町民の敬愛の的となっている方々の功績と榮譽をたたえて、これを名誉町民とするという条例でございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第31．議案第53号

議長（田原 親君） 日程第31、議案第53号築上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第53号。築上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第53号は、築上町国民保護対策本部及び緊急対策事態対策本部条例の制定でございます。

本議案は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が制定されました。この法律に基づいて31条の規定でございますけれども、築上町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例を制定しなければならないと、このようになっておりますので、この法に基づいての提案でございます。

よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第32・議案第54号

議長（田原 親君） 日程第32、議案第54号築上町国民保護協議会条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読について、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第54号築上町国民保護協議会条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第54号は、築上町国民保護協議会条例の設置についてでの制定でございますが、先ほどの議案と関連いたしますが、同法の第40条の8項の規定に基づきまして、築上町国民保護協議会条例を制定しなければなりません。中身については、協議会の委員等が20人以内ということで、あとこの条例に基づいての協議をしていただくというふうになっておるところでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第33・議案第55号

議長（田原 親君） 日程第33、議案第55号築上町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読について提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第55号築上町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第55号は、築上町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定についてでございますが、本案は、地方自治法の一部改正が平成15年9月2日

に施行されまして、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたところでございます。この条文は、地方自治法第244条の2第3項でございますけれども、そして、これを早く設置しなければという形になっておりましたけれども、附則において、3カ年の経過措置があるということで、この3カ年の期限は18年の9月1日までが期限でございます。その間に指定管理者に移行していけばいいというようなことになっております。よって、この条例を今回提出をさせていただいたということでございます。

宜しく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第34．議案第56号

議長（田原 親君） 日程第34、議案第56号築上町総合計画審議会条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第56号築上町総合計画審議会条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第56号は、築上町総合計画審議会条例の制定についてでございますが、これは冒頭ごあいさつでも申し上げましたけれども、まずやはり築上町の基礎をなすものは、総合計画をつくって、やはりちゃんとした道しるべをつくるべきであろうと、このようなことから総合計画の審議会を立ち上げまして、向こう10年の総合計画をつくるものでございます。これについては、地方自治法の第138条の4第3項の規定に基づきまして、審議会の条例を制定する必要がございます。よって、この条例を提出しました次第でございます。

よろしく御審議をいただきまして、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第35．議案第57号

議長（田原 親君） 日程第35、議案第57号築上町在宅寝たきり介護手当支給条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第57号築上町在宅寝たきり介護手当支給条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第57号は、築上町在宅寝たきり介護手当支給条例の制定についてでございますが、居宅療養の高齢者を介護するものに対して介護手当を支給することにより、介護の労をねぎらい、あわせて高齢者福祉の増進を図るため、また築上町在宅寝たきり介護手当支給条例を、これを制定するものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第36．議案第58号

議長（田原 親君） 日程第36、議案第58号築上町都市計画審議会条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読について、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第58号築上町都市計画審議会条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第58号は、築上町都市計画審議会条例の制定でございます。これは都市計画法第77条の2第1項の規定に基づく都市計画審議会の設置に関し、必要な事項の審議を行い、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づきまして、築上町都市計画審議会条例を制定するものであります。

中身については、従前は、旧椎田町については都市計画をしいておりましたが、築城町も旧築城町域についても、やはりこの必要があるだろうと。そして、また椎田の方も見直しが出てくることも考えられますので、この審議会条例を審議会を設置いたしまして、新たな都市計画を模索していこうというものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第37．議案第59号

議長（田原 親君） 日程第37、議案第59号築上町パークゴルフ条例の制定については、本案については執行部の申し出により、取り下げることにいたします。

#### 日程第38．議案第60号

議長（田原 親君） 日程第38、議案第60号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第60号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第60号は、築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、町営住宅の一丁目団地の建設に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づきまして築上町営住宅条例の一部を改正するものでございます。

宜しく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第39・議案第61号

議長（田原 親君） 日程第39、議案第61号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第61号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第61号築上町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

これは旧築城、椎田とも3歳までが適用になっておりましたが、これを小学校就学前までということで、6歳の達した3月31日までをこの乳幼児医療の助成の対象にするという条例案でございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第40・議案第62号

議長（田原 親君） 日程第40、議案第62号築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第62号築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一

部を改正する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第62号は、築上町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本案は、障害者自立支援法の施行に伴い、児童福祉法及び知的障害者福祉法が施行され、そして、その関連する条項が改正されたことに伴い、また知的障害者の入所施設公費医療費の公費負担が廃止されることに伴いまして、住所地特例の制度を制定するものでございます。これが本条例案の提出する理由でございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第41．議案第63号

議長（田原 親君） 日程第41、議案第63号築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第63号築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。表記の条例案を別紙のとおり提出する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第63号は、築上町放課後児童健全育成に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますけれども、これは学童保育は従前まで旧築城町、椎田とも小学校3年生までを対象といたしておりましたが、18年の4月1日から6年生までの児童を対象にするという内容でございます。そして、旧椎田地区については児童館で、そして築城地区は今まで築城保育所で行っておりましたが、築城につきましては、旧小山田小学校で実施をしようということでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第42．議案第64号

議長（田原 親君） 日程第42、議案第64号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第64号福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成18年4月1日から福岡県介護保険広域連合の処理する事務に指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者に関する事務並びに地域支援事業等に関する事務を加えるとともに、福岡県介護保険広域連合規約を別紙のとおり変更する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第64号は、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてでございますが、これは先ほど総務課長が朗読しましたけれども、これらの業務が新たに加わるというふうなことで、これを規約変更しなければなりません。よって、地方自治法の291条の11の規定によりまして、議会の議決をして広域連合の方に送付をしなければなりません。このため築上町議会の議決が必要だということで、よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第43．議案第65号

議長（田原 親君） 日程第43、議案第65号財産の出資についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第65号財産の出資について。町は次により財産を出資するものとする。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第65号は、財産の出資でございますが、これは福岡県の農業信用基金協会への財産を信託するためでございます。これは地方自治法第96条の第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いします。

今まで特定資金分出資金と、それから一般資金出資分ということで、椎田町、築城町とも出資をしております、この分が一応該当するということで、これは再度議会の議決を得て築上町議会の議決が要りますので、再度提案をすると、このようなことでございます。

よろしくようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第44．議案第66号

議長（田原 親君） 日程第44、議案第66号財産の信託についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第66号財産の信託について。町は次により財産を信託するものとする。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第66号は、財産の信託でございます。これは社団法人の福岡県畜産協会へ財産を信託するためでございます。これも合併によりまして、同じ理由でございます。よって、議会の議決が要るものでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

#### 日程第45．議案第67号

議長（田原 親君） 日程第45、議案第67号字の区域の設定変更についてを議題とします。

職員の朗読につづいて、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第67号字の区域の設定変更について。地方自治法第260条第1項の規定に基づき、本町内の字の区域を別紙のとおり設定変更する。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第67号は、字の区域の設定変更でございますが、これは県営圃場整備事業で、小山田地区の土地改良事業を行っております。そのうち大字小山田と大字広末の字境の変更が必要になりましたので、ここで地方自治法第260条第1項の規定に基づきまして提案をさせていただいたところでございます。

よろしく御審議の上、御採択をいただきますようお願い申し上げます。

議長（田原 親君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

#### 日程第46．議案第68号

議長（田原 親君） 日程第46、議案第68号築上町収入役の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第68号築上町収入役の選任について。築上町収入役に下記の者を選任したいので、地方自治法第162条及び168条第7項の規定により、議会の同意を求め。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第68号は、収入役の選任の議案でございますけれども、収入役の

一応お願いしたいのは、岡部和徳、住所が築上町大字椎田973番地、生年月日27年4月22日。学歴は熊本商科大学、現熊本学園大学の卒業でございます。卒業後自営業と、それから商工会の関係の仕事をしてきてる方でございます。そして、15年の6月25日に椎田町の収入役の方に就任をして、合併でこの一応業務が解かれたわけでございます。新しい築上町においても収入役というようなことで彼を議案として提案をさせていただいたところです。

よろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） 以上で、説明を終わります。

ただいま説明がありましたように、築上町収入役の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第68号の築上町収入役について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 起立少数でございます。よって、本案は不同意とすることに決定しました。

#### 日程第47・議案第69号

議長（田原 親君） 日程第47、議案第69号築上町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第69号築上町教育委員会委員の任命について。築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第69号は、築上町教育委員会委員の任命についてでございます。この委員の一応提案した方は、森美幸さん、築上町大字上ノ河内978番地の1、自治会は山添自治会ということでございます。学歴は昭和49年に西南女学院短期大学の英語学科を卒業して、あと吉富製菓を勤めておりましたが、で、あとECCジュニア椎田というところを、これは英語の塾でございますけれども、開校して現在この塾経営を行ってる方でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま説明がありましたように、築上町森美幸の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第69号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） はい、御苦勞でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第48．議案第70号

議長（田原 親君） 日程第48、議案第70号築上町教育委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第70号築上町教育委員会委員の任命について。築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第70号は、前議案と同様、築上町教育委員会委員の任命についてでございます。氏名は野村一成さん、築上町大字築城22番地の1、学歴は法政大学文学部を卒業しております。職歴は北九州市の方で最終的には校長をして退職をしておるところでございます。そして、築城町の教育委員会の委員さん、それから築城町の助役さんをされたという経歴がございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町野村一成の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第71号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 起立多数です。よって、本案は同意とすることに決定しました。

日程第49．議案第71号

議長（田原 親君） 日程第49、議案第71号築上町教育委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第71号築上町教育委員会委員の任命について。築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第71号、これも築上町の教育委員会委員の任命についてでございます。この方は住所が築上町大字上別府432番地の2、杉村まち子さん、昭和4年5月10日生まれでございます。学歴は福岡第一師範学校女子部卒業、そして、以後上城井小学校、築城ということで、築城の方で教員生活をされた方でございます。

よろしく願い申し上げたいと思います。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町杉村まち子の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第71号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 多いのう。はい、御苦労でございます。よって、本案は同意とすることに決定しました。

#### 日程第50・議案第72号

議長（田原 親君） 日程第50、議案第72号築上町教育委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第72号築上町教育委員会委員の任命について。築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第72号も同じく築上町の教育委員会委員の任命についてでございます。住所は築上町大字上ノ河内1350番地、自治会は上ノ河内でございます。氏名、亀田悟、生年月日、昭和15年8月2日でございます。彼は福岡学芸大学を昭和40年の3月に卒業をいたしております。そして、以後北九州の学校、それから築上郡築城の寒田小学校を皮切りに、豊前市、築上郡というところで、最後に椎田町立の八田小学校を最後に校長として退任をしておるところでございます。

よろしく願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町亀田悟の選任について議会の同意を求めます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第72号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意とすることに決定しました。

日程第51・議案第73号

議長（田原 親君） 日程第51、議案第73号築上町教育委員会委員の任命について。神宗紀の選任についてを議題とします。

よって、職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。

神宗紀さん、退席願います。

〔神 宗紀君 退席〕

議長（田原 親君） 中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第73号築上町教育委員会委員の任命について。築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第73号は、同じく築上町教育委員会委員の任命についてでございます。住所は築上町大字宇留津1400番地1、神宗紀、生年月日昭和15年10月5日生まれでございます。神宗紀さんの経歴は、昭和38年に国学院大学の文学部を卒業いたしまして、以来卒業後すぐに福岡県立築上東高等学校の教諭、それから豊津高校、これは30年間豊津高校の方で教諭として、最後京都高校の方で教諭を退職いたしております。そして、後私立で美萩野女子看護専門学校の専攻科コースとか、それから、京都高校の講師をされておまして、そして、椎田町の教育委員ということで3年間教育委員の教務を勤めてまいって、現在教育委員という形で暫定の教育委員ということで残られておる方でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（田原 親君） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま説明がありましたように、築上町神宗紀氏の選任について議会の同意を求めますのでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第73号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第52・議案第74号

議長（田原 親君） 日程第52、議案第74号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第74号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について。築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第74号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任の議案でございますけれども、住所は築上町大字上深野700番地、中園幸一氏、生年月日が昭和10年の1月25日生まれでございます。中園氏は昭和28年に築上北高等学校土木科を卒業いたしております。そして、職歴はJAの方に長年勤めて、それから平成6年の8月から旧築城町の農業委員もされた方でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町中園幸一氏の選任について議会の同意を求めますのでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第74号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） はい、御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第53・議案第75号

議長（田原 親君） 日程第53、議案第75号築上町固定資産委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第75号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について。築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第75号も同じく築上町の固定資産評価審査委員会委員の選任につ

いての議案でございます。対象者は、築上町大字船迫640番地1、内藤道夫氏、生年月日は昭和11年6月16日でございます。学歴は昭和30年に豊津高校を卒業いたして、後ワキタイカコウギョウという会社に勤められて、人権擁護委員、それから築城船迫の町内会長等を歴任されておる方でございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町内藤道夫氏の選任についてを議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件でございますので、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第75号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

#### 日程第54、議案第76号

議長（田原 親君） 日程第54、議案第76号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第76号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について。築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第76号は築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。該当者は、築上町大字椎田943番地1、野中光嘉氏でございます。生年月日昭和9年7月19日でございます。野中氏の経歴は、学歴が中央大学の法学部の卒業でございます。以後、卒業後すぐに電電公社の方に入社をいたしまして、後退職をしておられます。従前椎田町の固定資産の評価審査委員に、それから現在暫定で固定資産の評価審査委員をしていただいております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町野中光嘉氏の選任について議会の同意を求めますのでございます。本案は人事案件です。起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第76号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立全員です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第55．議案第77号

議長（田原 親君） 日程第55、議案第77号築上町監査委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村総務課長。

総務課長（中村 信雄君） 皆さん、申しわけありません。議案集の差しかえをお願いしたいと思います。2枚別紙でお配りしておるとおもいます。77号、78号、議案集のものは住所、氏名、生年月日を書いておりませんでしたので、書いている方と差しかえをよろしくをお願いしたいとおもいます。

議案第77号築上町監査委員の選任について。築上町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求める。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第77号は、築上町監査委員の選任の議案でございます。該当者は、築上町大字高塚332番地1、浦岡信男氏、生年月日が昭和12年の3月30日。浦岡氏の略歴は、昭和30年に築上高等学校を卒業いたしております。そして、32年から小倉市の方に勤務をして、以後合併がありまして北九州の市役所の職員ということで、平成9年まで勤めておられております。以後椎田町の監査委員ということで合併まで監査委員を務めていただいております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町浦岡信男氏の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件で起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第77号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 起立多数です。よって、本案は同意とすることに決定しました。

日程第56．議案第78号

議長（田原 親君） 日程第56、議案第78号築上町の監査委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。川端議員、退席願います。

〔川端 政廣君 退席〕

議長（田原 親君） 中村課長。

総務課長（中村 信雄君） それじゃ、前号と同じく差しかえの方でもよろしくお願ひします。

議案第78号築上町監査委員の選任について。築上町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求め。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第78号は、同じく築上町の監査委員の選任についてでございますが、これは地方自治法により議会代表が1名、監査委員が出ることになっております。よって、該当者は築上町大字袈裟丸443番地の4、川端政廣氏、昭和22年9月1日生まれでございます。学歴は九州工業高等学校を卒業、そして、職歴等は西鉄の方に長年勤めて、旧築城町の議会議員、そして現在築上町議会議員ということでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町川端政廣氏の選任についてを議会の同意を求めらるものでございます。本案は人事案件ですので、起立により賛否を決定したいと思ひます。

では、議案第78号について同意の方は起立を願ひます。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第57・議案第79号

議長（田原 親君） 川端議員、お入り。日程第57、議案第79号築上町公平委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第79号築上町公平委員会委員の選任について。築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により同意を求め。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第79号は、築上町公平委員会の選任の議案でございます。該当者は住所が築上町大字上り松780番地の2、崎平英樹氏でございます。生年月日昭和13年2月13日でございます。崎平氏の履歴は、学歴が中津商業高等学校卒業で、そして後豊前市の市役

所の方に勤務を長年いたしてありまして、平成8年の3月に課長を最後に退任しております。そして、平成16年から合併まで旧椎田町の公平委員をということで任務をしていただいていたところでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、築上町崎平英樹氏の選任についてを議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第79号について同意の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

#### 日程第58・議案第80号

議長（田原 親君） 日程第58、議案第80号築上町公平委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第80号築上町公平委員会委員の選任について。築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により同意を求める。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第80号も同じく築上町の公平委員会委員の選任議案でございます。該当者は、住所、築上町大字西八田933番地、松下淳右氏、昭和15年12月11日生まれでございます。松下氏は築上西高等学校を卒業後、職歴はフットワークエクスプレスという会社に勤めております。退職後、またもち吉の方に現在勤めておるということで、そして、16年の3月から合併前旧椎田町の公平委員を務められておった方でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように松下淳右氏の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですが、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第80号について同意の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。起立多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第59・議案第81号

議長（田原 親君） 日程第59、議案第81号築上町公平委員の選任についてを議題とします。

職員の朗読につづき、提案理由の説明を求めます。中村課長。

総務課長（中村 信雄君） 議案第81号築上町公平委員会委員の選任について。築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第90条の2の規定により同意を求める。平成18年3月9日提出、築上町長新川久三。

議長（田原 親君） 町長。

町長（新川 久三君） 議案第81号も同じく築上町公平委員会委員の選任の議案でございます。該当者は住所が築上町大字築城300番地1、合満満壽美さんでございます。生年月日が昭和14年6月1日生まれでございます。彼女の学歴は、岡山大学の医学部の看護学科を卒業いたして、そして、さらに日本女子大学の通信教育部を出ておられます。職歴は36年から看護婦、そして38年4月から福岡県の教育委員会の方で養護教師として採用され、築上西高校、苅田工業、豊津、築上東高等学校等の養護教師を勤められておる方でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（田原 親君） ただいま説明がありましたように、合満満壽美氏の選任について議会の同意を求めるものでございます。本案は人事案件ですので、起立により賛否を決定したいと思います。

では、議案第81号について同意の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（田原 親君） 御苦労でございます。全員起立でございます。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第60・発議第12号

議長（田原 親君） お諮りします。日程第60、発議第12号の町長の専決事項の指定については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、発議第12号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

発議第12号町長の専決事項の指定についてを議題とします。

事務局の朗読につづいて提案理由の説明を求めます。江本事務局長。

事務局長（江本偉久雄君） 発議第12号町長の専決事項の指定について。表記について下記事項のとおり町長において専決することができることについて、地方自治法第180条の規定により議会の議決を求める。平成18年3月9日、提出者、築上町議会議員西口周治、賛成者、同議会議員有永義正、同じく賛成者、同議会議員吉元一也、同じく賛成者、同議会議員西畑イツミ、同じく賛成者、同議会議員平野力範、同じく賛成者、同議会議員高島末吉、同じく賛成者、同議会議員吉元實。

以上です。

議長（田原 親君） 簡単に西口議員、説明を求めます。

議員（30番 西口 周治君） 福岡県介護保険広域連合を構成する市町村数の増減に伴う当該広域連合規約中の第7条に定める議員の定数及び別表第1に定める関係市町村数の一部改正に關しまして変更があった場合に町長に専決を認めるものでございます。

よろしく御審議の上、御採択お願いいたします。

議長（田原 親君） これで説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑の方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） ございませんね。

これより発議第12号について採決を行います。発議第12号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、発議第12号は原案のとおり可決することに決定しました。

. .

#### 日程第61・選挙第8号

議長（田原 親君） 日程第61、選挙第8号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に新川久三君を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が推選しました新川久三君を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました新川久三君が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選人とされました。

会議規則第3条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで議案に対する資料要求があればお受けいたします。資料要求の方。はい、信田議員。

議員（26番 信田 博見君） 築上町の公の施設、要するに指定管理者の指定手続きが必要な公の施設をすべてお願いします。

議長（田原 親君） いつまで。

議員（26番 信田 博見君） 最終的には委員会までですが、なるべく早くお願いします。

議長（田原 親君） いいですか。いいね。ほかに、中島議員。

議員（23番 中島 英夫君） 教育長のおっしゃるとおりですね。（ ）ますけど、民族資料館の派遣の特別契約書ありますね。わかりますか。このときに、この前に事前協議をやっておると、事前協議書を出していただきたいと思います。

議長（田原 親君） いつまで。

議員（23番 中島 英夫君） 準備してもらったらいいですよ。私は一般質問しますので、そのときに私に渡さなんでも教育長の方が内容をですね、示していただいたら結構です。そうしないと、私がそのときに準備しろと言ったときに時間がかかりますんで。当局はできるだけ準備しておってください。

議長（田原 親君） 教育長、いいですか。いいですね、教育長。

ほかにございませんか。辻上議員。

議員（20番 辻上 浩君） 国民健康保険の現在の資格証明書の発行数、それから短期証明者の発行数ですね、その資料を合併 どうなるのかなあ、前年度と今年度という形で数が出されましたら資料をお願いいたします。

議長（田原 親君） いいですか。ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田原 親君） これで資料要求を終わります。

なお、一般質問の締め切りは、本日の3時まででございます。

・

議長（田原 親君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。大変御苦勞でございました。

午前11時47分散会